

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金 給付事業について

国は、エネルギー・食料品等の価格高騰の影響を受けた方たちに対し、地方公共団体が地域の実情に合わせて必要な支援をきめ細やかに実施できるよう、「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を増額するとともに、低所得世帯への支援のための「低所得世帯支援枠」を措置しました。

当市におきましても「低所得世帯支援枠」を活用し、対象となる世帯へ給付金を給付します。

1 事業概要

電力・ガス・食料品等の価格高騰を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯）に対し、1世帯当たり3万円を給付する。

対象となる世帯には、プッシュ型で給付の案内を送付し、お困りの方々に、迅速に給付する。

2 対象

・住民税非課税世帯

世帯全員の令和5年度住民税均等割（令和4年中の収入で計算）が非課税の世帯（住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く。）

・対象世帯数 7,200世帯（見込み）

3 事業費	給付金	216,000千円（@30,000円×7,200世帯）
	事務費	15,939千円
	合計	231,939千円

4 経費負担 国庫支出金（10/10）

5 今後のスケジュール（予定）

6月1日	6月市議会定例会 補正予算計上
6月初旬以降	システム導入等給付金給付に向けた業務開始
7月中旬以降	個別通知発送・受付・随時振込
随時	市HP・広報しまだ等で周知